

第3次いちかわハートフルプラン 令和2年度進捗状況調査
 計画第5章(p.60～107) 第5期市川市障害者計画 <重点事業>

第2回 市川市社会福祉審議会 令和3年12月27日(月)	資料③-7
---------------------------------	-------

第1節 子育て・教育の充実 ～のびのびと育つ～

1. 子育て支援 (計画p.63)

事業名	1 保育園巡回相談事業	事業概要	民間の保育園を巡回し、障害児に対しての適切な支援について職員に対して助言を行います。
担当課	こども政策部 発達支援課		
指標	保育園巡回件数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	－	55回	70回	75回
実績	<現況> 32回	48回	91回	77回(電話相談含む)
評価(*)	－	A	A	A
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。
事業の成果		心理士等の専門的な視点から、支援方法を具体的に伝えることで、保育園に在籍する発達に課題のある子どもへの支援に生かされている。	職員の増員により、一つの園に最大年2回まで支援可能としたことで、保育園に在籍する発達に課題のある子どもへの支援を効果的に実施することができた。	コロナ禍のため、行動観察後の保育園での話し合いを電話相談に変更し、発達に課題のある子どもへの支援を実施することができた。
目標達成のための課題		巡回相談は各園につき年1回となるため、年度内に子どもの変化や支援について確認することができていない。	保育園の増加により、巡回相談を年2回希望する全ての園に対応できていない。	非対面での話し合いのため、アドバイスの内容が伝わりにくいことがある。
課題解決のための対応		こども発達相談室で支援している子どもについては、担当者や保育園の間で連携を取り、具体的な支援方法について情報共有していく。	「発達障がい研修」への参加を促し、保育園の職員が発達に課題のある子に対して支援できるようにしていく。	具体的な工夫の写真を載せた「巡回資料」を作成し、使用していくことで、電話での話し合いでも理解しやすいようにする。

* 評価の目安 … A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第1節 子育て・教育の充実 ～のびのびと育つ～

2. 学校教育

(計画p.65)

事業名	2 特別支援教育推進事業	事業概要	市川市特別支援教育推進計画（第2期）に則り、全ての幼稚園・学校において、特別な教育的ニーズのある児童生徒の市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）を作成し、関係機関との連携を図りながら、一貫した支援を目指します。
担当課	学校教育部 指導課		
指標	市川スマイルプランの作成率		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	2.1%	2.4%	2.7%
実績	<現況> 1.7%	4.5% ○特別支援学級在籍及び通級指導教室で指導を受けている児童生徒(作成義務あり) 2.16% ○それ以外の児童生徒(作成義務なし) 2.34%	2.4% ○通常学級に在籍しており、通級指導教室に入級していない児童生徒のうち、市川スマイルプランを作成している児童生徒の割合 2.44% ※特別支援学級在籍及び通級指導教室で指導を受けている児童生徒は平成30年8月より作成義務となったため、R1年度の実績には含んでいない。	3.0% ○通常学級に在籍しており、通級指導教室に入級していない児童生徒のうち、市川スマイルプランを作成している児童生徒の割合 3.08%
評価(*)	—	A	A	A
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。
事業の成果		平成30年8月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が施行され、特別支援学級の在籍及び通級指導教室で指導を受けている児童生徒は、個別の教育支援計画（市川スマイルプラン）を作成することが義務化されたため作成率が上がった。 通常学級に在籍している児童生徒については、作成は義務ではなく、保護者からの要望があって作成するものとなる。市川スマイルプランの役割について周知が進んだため通常学級の児童生徒の作成率が上がってきた。	発達センターに通う就学前の保護者に市川スマイルプランの説明会を実施したり、小・中学校の入学説明会で説明を行ったりしたことで保護者への周知が広がり通常学級の児童生徒の作成率が上がってきた。	例年実施していた発達センターに通う就学前の保護者に向けての市川スマイルプランの説明会は、資料の配付に変更し、周知した。また、小・中学校の入学説明会で市川スマイルプランの説明を実施したことで保護者への周知が広がり、通常学級の児童生徒の作成率が上がってきた。
目標達成のための課題		学校教職員、通常学級在籍の配慮を要する児童生徒の保護者に対する改めでの周知。	学校教職員、通常学級在籍の配慮を要する児童生徒の保護者に対して、周知向上。	学校教職員、通常学級在籍の配慮を要する児童生徒の保護者に対して、周知向上。
課題解決のための対応		保護者に対しては、各小中学校の入学説明会等で、周知していく。学校教職員に対しては、研修会等を通して周知していく。	「市川スマイルプラン実施要項」、「市川スマイルプランQ & A」を学校職員に研修等で周知していく。	保護者に対しては、各小中学校の入学説明会等で、周知していく。学校教職員に対しては、研修会等を通して周知していく。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第2節 社会参加・就労の促進 ～地域で活動する～

1. 生涯学習

(計画p.68)

事業名	3 市主催講座・講演等における合理的配慮の推進	事業概要	市が主催する講座や講演会等において、手話通訳や要約筆記、車椅子席などの合理的配慮をはかるよう、庁内に働きかけます。
担当課	福祉部 障がい者支援課 管理・給付班		
指標	手話通訳・要約筆記の派遣件数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	10件	11件	12件
実績	<現況> 8件	14件 市川米っくらぶ、防災講演会、防災訓練、市タウンミーティング、障害者就職面接会、いちかわ市民まつり、障害者週間、新成人の集い等	6件 おとなの食育講習会 (R1.6.4、R1.6.12、R1.7.5、R1.11.28) 障害者週間 (R1.12.7、R1.12.8)	0件
評価(*)		A	A	A
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	障がい者支援課が直接派遣を行った件数は6件だが、これは、合理的配慮について庁内に働きかけを行ってきた結果、各課の予算で手話通訳者や要約筆記者の派遣を行うようになったためであり、H30年度に派遣を実施したものについては引き続きR1年度も派遣を行っている。合理的配慮に努めており、庁内への働きかけもできているため、Aとした。	障がい者支援課が直接派遣を行った件数は0件だが、各課予算で派遣を行ったのは2件(「おとなの食育講習会」10/5、11/28)。そのほかの派遣予定は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け講演会等の開催が中止となった。講演会等の予定があれば、手話通訳者等の配置も検討するようになってきており、合理的配慮が進んできていると考え、Aとした。
事業の成果		新成人の集い、障害者就労面接会等へ派遣を行う。	上記の通り。	各課で派遣費用を予算計上するようになってきている。また、イベント等について手話通訳者等を手配するといった合理的配慮は進められてきている。
目標達成のための課題		庁内関係各課の認知度が高いとは言えない。	引き続き、庁内に働きかけていく。	引き続き、庁内に働きかけていく。
課題解決のための対応		庁内へ情報発信をするとともに、庁内関係各課からの相談に対応していく。	引き続き、庁内に働きかけていく。	引き続き、庁内に働きかけていく。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第2節 社会参加・就労の促進 ～地域で活動する～

2. スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動

(計画p.70)

事業名	4 障害者スポーツ事業	事業概要	障害のある方にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康・体力の保持と増進をはかります。
担当課	文化スポーツ部 スポーツ課		
指標	障害者軽スポーツ教室への参加人数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	100人	100人	100人
実績	<現況> 45人	131人 【障がい者軽スポーツ教室】全6回開催 内容：ストレッチ・各種軽スポーツ等 【パラレクスポーツデー】3月9日開催 内容：車いすバスケットボール・ポッチャ・フライングディスク・軽スポーツ等	32人 【障がい者軽スポーツ教室】全6回開催 内容：ストレッチ・各種軽スポーツ等	- 【障がい者軽スポーツ教室】全6回開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全日程中止とした。
評価(*)		A	C	-
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	参加者が目標を下回ったため(パラレクスポーツデーは予算や講師の調整がつかず開催を見送った)	-
事業の成果		初級障害者スポーツ指導者資格を保有するスポーツ推進委員の指導のもと、全6回の教室を開催するとともに、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会等とともに、「パラレクスポーツデー」という障がい者スポーツの体験型イベントを開催。参加者も増加し、参加者からも良い評価をいただいた。	初級障害者スポーツ指導者資格を保有するスポーツ推進委員の指導のもと、全6回の教室を開催。	全日程教室を中止したため、成果なし。
目標達成のための課題		・障がい者軽スポーツ教室の参加者が少ないこと。 ・障がい者スポーツの指導者の確保。	・参加者の確保 ・指導者の確保	・参加者、指導者の確保 ・障がい者軽スポーツにおける感染症予防対策
課題解決のための対応		関係各課等と連携し、周知活動を見直し、参加者の増加に努める。また、障がい者スポーツ指導者資格を取得可能な講習会への参加をスポーツ推進委員へ促し、有資格者の増加を図る。	関係各課等と連携し、周知活動や内容を見直して参加者の増加に努める。また、障がい者スポーツ指導者資格を取得可能な講習会への参加をスポーツ推進委員へ促し、有資格者の増加を図る。	関係各課等と連携し、周知活動や内容を見直して参加者の増加に努めるほか、感染症予防対策を講じた運営方法を検討する。また、障がい者スポーツ指導者資格を取得可能な講習会への参加をスポーツ推進委員へ促し、有資格者の増加を図る。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第2節 社会参加・就労の促進 ～地域で活動する～

3. 就労支援・雇用促進

(計画p.73)

事業名	5 優先調達推進事業	事業概要	障害者優先調達法に基づき、市における障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針を策定し、優先的に物品や役務の調達をはかります。
担当課	福祉部 障がい者支援課 管理・給付班		
指標	調達件数		

※参照→ 第4章「重点施策」(2)「就労支援の促進」中の「市からの業務発注の件数」(p.55)

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	10件	11件	12件
実績	<現況> 7件	16件	15件	22件 物品・食料品 3件・小物雑貨 5件 役務・印刷 1件・清掃 11件・軽作業 2件
評価(*)		A	A	A
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。
事業の成果		役務14件、物品2件の調達となった。役務についてはその大半が公園清掃となっている。	役務13件、物品2件の調達となった。役務については大半が公園清掃となっている。	令和2年度より、ボランティア・NPO課の地域ポイント制度運営事業(エコボカード)の満点カード交換メニューに障がい者施設の商品が追加され、新規調達案件が増加した。
目標達成のための課題		調達内容のレポートリーが少ない。また、庁内への制度の周知が充分でない。	調達内容のレポートリーが少ない。庁内への周知が充分でない。	職員一人ひとりへの周知が充分でない。
課題解決のための対応		庁内への情報発信を継続して行く。	庁内への周知を継続して行く。	各課への周知ではなく、職員個人を対象とした周知を行う。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第2節 社会参加・就労の促進 ～地域で活動する～

3. 就労支援・雇用促進

(計画p.73)

事業名	6 就労支援に関わる研修	事業概要	自立支援協議会の就労支援部会を中心に就労支援にかかわる課題を抽出し、課題に沿った研修を実施することにより、就労支援の担い手の育成を図ります。
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班		
指標	開催回数		

※参照→ 第7節-3 <その他の事業>「33 就労支援に関わる研修」(p.103)

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	－	1回	1回	1回
実績	<現況> 1回	1回	－ 3月に実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。	－ 3月に実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。
評価(*)		A	－	－
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	－	－
事業の成果		講演「障害者を取り巻く様々な社会課題と就労支援機関が担う事」とグループ討議を実施し、「一般就労」と「福祉的就労」の枠組みにとらわれず、支援者相互の議論する機会を設け、支援の質の向上を目指している。	支援者の会議の中でも、本人だけでなく家族の高齢化にどう対応していくべきか、ということが話題になることが多く「利用者並びにご家族の高齢化について」という内容で講演及びグループワークを行う予定であった。	－
目標達成のための課題		研修自体は概ね好評であるが参加者が若干の減少傾向にある。周知方法や求められるニーズに対応できているかを検討していく。	－	－
課題解決のための対応		引き続き議論する機会を設け、就労支援の担い手の支援の質の向上に努める。	R2年度以降の実施に引き継いでいく。	R3年度以降の実施に引き継いでいく。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第3節 生活支援の充実 ～地域で暮らす～

1. 福祉サービス

(計画p.76)

事業名	7 精神障害者等に関する講演会・研修会の開催	事業概要	理解が進まず、普及啓発が望まれる精神障害者等について、講演会や研修会を企画・広報して、これを実施します。
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班		
指標	実施回数 講演会・研修会への参加延べ人数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	1回 50人	2回 100人	3回 150人
実績	<現況> —	※市民講座 = 1回、67人 ※事業所向け勉強会 = 6回、137人	※市民講座 = 1回、69人 ※事業所向け勉強会 = 6回、237人 ※事業所向け勉強会においては当初7回を予定していたが新型コロナ感染拡大防止のため7回目（令和2年3月開催）は中止となった。	※事業所向け勉強会 = 5回、94名 ※市民講座 = 中止 ※事業所向け勉強会は当初6回を予定していたが新型コロナ感染拡大防止のため第1回（5月開催）は中止。市民講座においても感染防止のため中止。
評価（*）		A	A	B
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	新型コロナウイルスの影響がある中で可能な限り実施したものの、Bとした。
事業の成果		今年度より、市民講座（「成人期の発達障害とその対応」）を開催。	昨年度同様、市民講座で発達障害に関する講座を開催。また、事業所等からのニーズもあり、R1年度は、事業所向け勉強会でも発達障害の対応についての講義を実施、多数の参加者が得られた。	市民講座は感染拡大防止のため中止としたものの、事業所向け勉強会においてはオンラインを活用した勉強会としたため、継続して開催することができた。
目標達成のための課題		今年度より市民向けに講座を申込制にて開催したため、会場の都合により当日参加希望者については入場できなかった。	これまでの参加人数を参考に広めの会場にて開催。グループワークを想定した定員や会場の検討が必要。	市民向け講座について開催方法等の検討が必要。
課題解決のための対応		令和元年度はH30年度の参加人数を参考に会場を検討する。	グループワークを想定した定員や会場を検討する。	市民向け講座について開催方法等を検討していく。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第3節 生活支援の充実 ～地域で暮らす～

2. コミュニケーション・移動サービス

(計画p.79)

事業名	8 失語症会話パートナー派遣事業	事業概要	失語症会話ボランティア養成講座を修了した失語症会話パートナーと失語症のある方々が公共施設に集まり、コミュニケーションを補いながら社会参加を促進します。また、失語症会話パートナーを高齢者施設等に派遣し、会話の場を提供します。
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班		
指標	会話パートナー派遣人数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	130人	130人	130人
実績	<現況> 108人	152人	162人	23人
評価(*)		A	A	B
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	コロナ禍によるやむを得ない派遣の中止によるものであるため、Bとした。
事業の成果		失語症当事者に対し、公共施設では、言語聴覚士と失語症会話パートナーによる全体・個別での会話を行い、介護老人保健施設では、失語症会話パートナーによる個別での会話を実施。 失語症当事者の方に対して、会話機能の維持や向上に向けた会話の時間を設けることが出来ている。	失語症当事者に対し、公共施設では、言語聴覚士と失語症会話パートナーによる全体・個別での会話を行い、介護老人保健施設では、失語症会話パートナーによる個別での会話を実施。 失語症当事者の方に対して、会話機能の維持や向上に向けた会話の時間を設けることが出来ている。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、介護老人保健施設への派遣は中止となった。公共施設での会話も令和2年4～9月、令和3年1月～3月間は公共施設が閉所となり活動を中止となった。令和2年10～12月の間、感染症対策を実施しながら5回の開催に留まった。一般市民向け講座も中止となった。
目標達成のための課題		公共施設に参加する失語症当事者の数が平成29年度の7名から平成30年度は10名に増えたため、派遣人数も増加（個別の会話時間を設けているため、当事者が増えると派遣人数も増加）。 当事者の人数には変動があり、それにより派遣人数も変動する。	当事者数が14名と増え活動的に参加されているが、失語症会話パートナーも高齢化してきており、活動できる方が減少してきている。養成講座はR1年度から県が実施することとなったため、市では実施していないが、県講座修了者を市でも登録できるようにするなどの対応を検討したい。	活動が大幅に制限されていたため、県の支援者講座修了者で市の新規登録者は0人、新規当事者は0人であった。活動休止していたため、市広報への事業案内ができなかった。当事業がより多くの失語症の方に周知される方法が課題。
課題解決のための対応		現在は、失語症会話パートナーは14名の登録があり、派遣に対応できている。今後当事者の人数が増えた場合は、失語症会話パートナーを追加登録していく。	県の「失語症者向け意思疎通支援者養成講座」修了者を本市でも登録できるようにする等の対応を検討。	失語症の方に当事業を周知するために、高齢者サポートセンター、医療機関への広報紙の作成・配布。

*評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第4節 相談・権利擁護体制の確立 ～自分で決める～

1. 相談・情報提供 (計画p.81)

事業名	9 相談支援グループスーパービジョン	事業概要	自立支援協議会の相談支援部会を受け皿にして、指定相談支援事業所が困難や迷いを感じた事例を提出し、相互に助言を行うことで支援の質の向上をはかるとともに地域の課題を集約します。
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班		
指標	実施回数 延べ事例提出事業所数		

※参照→ 第4章「重点施策」(6)「人材の確保と育成」中の「相談支援グループスーパービジョン参加事業所数」(p.59)

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	18回 36箇所	18回 36箇所	18回 36箇所
実績	<現況> 12回 26箇所	17回 31箇所	14回 28箇所	5回 9箇所
評価(*)		B	B	B
評価の理由		下記のような課題があるため、Bとした。	下記のような課題があるため、Bとした。	下記のような課題があるため、Bとした。
事業の成果		H30年度から北部地区と南部地区に分け実施。市内の相談支援事業者が困難事例を提出し事例検討している。閉所した事業所等があったため参加事業所数が減り、また、2回参加した事業所もいた。 地域における課題を集約し、自立支援協議会相談支援部会に報告、各部会で課題解決に向け検討している。地域における課題の集約に関しては、今年度からは基幹相談支援センターへくるが主体で行っている。	H30年度から北部地区と南部地区に分け実施。市内の相談支援事業者が困難事例を提出し事例検討している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止となり回数等が減少した。 地域における課題を集約し、自立支援協議会相談支援部会に報告、各部会で課題解決に向け検討している。地域における課題の集約に関しては、H30年度からは基幹相談支援センターへくるが主体で行っている。	H30年度から北部地区と南部地区に分け実施。市内の相談支援事業者が困難事例を提出し事例検討している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場となる公共施設が使えず、個人情報保護の観点からオンライン形式も困難なため、9～12月の間で6箇所に留まった。 地域における課題を集約し、自立支援協議会相談支援部会に報告、各部会で課題解決に向け検討している。地域における課題の集約に関しては、H30年度からは基幹相談支援センターへくるが主体で行っている。
目標達成のための課題		事例検討後の確認が行えていない。質の向上の役割はIs-netが行っている部分もあり、今後のグループスーパービジョンの役割を検討する必要がある。	事例検討後の確認が十分に行えていない等の課題があるが、えくと協議しながら改善策を検討中。	コロナ禍による事例検討の開催回数、参加事業所数に制限がある中で、事例検討の方法等の検討が必要。
課題解決のための対応		グループスーパービジョンの課題を検討し、行政、基幹相談支援センターへくる、民間事業所との役割を明確にしていく。	事例提出半年後を目途として、モニタリングを行い、必要に応じて相談支援専門員の後方支援を行っていく。また、えくと協議しながら改善を検討中。	感染拡大に注意しながら、事例検討の回数を増やし必要に応じて相談支援専門員の後方支援を行っていく。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第4節 相談・権利擁護体制の確立 ～自分で決める～

2. 権利擁護

(計画p.83)

事業名	10 成年後見制度利用支援事業	事業概要	知的障害や精神障害及び認知症などの理由で判断能力が十分でない人が成年後見制度を活用するためのPRや啓発活動、相談支援等の業務を市川市社会福祉協議会に委託して実施します。また、経済的理由により、支援が必要な方へは経費の助成を行います。
担当課	福祉部 障がい者支援課・介護福祉課		
指標	相談実件数（障害分） 啓発回数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	60件 10回	60件 10回	60件 10回
実績	<現況> 30件 7回	36件 16回 ※ 市民向け講演会 = 4回 ※ 出前講座 = 12回 (市川社協へ委託)	39件 15回 ※ 市民向け講演会 = 3回 (コロナのため1回中止) ※ 出前講座 = 12回 (市川社協へ委託)	42件 9回 ※ 市民向け講演会 = 2回 (コロナのため1回中止) ※ 出前講座 = 7回 (市川社協へ委託)
評価(*)		A	A	A
評価の理由		「36件」であるものの、「16回」であり、H28年度の実績を上回っているため、BではなくAとした。	「39件」であるものの、「15回」であるため、Aとした。	相談実件数は増えており、啓発「9回」はコロナ禍を受けたやむを得ないものであったため、Aとした。
事業の成果		パンフレットの配布による市民への理解促進及び紙芝居を作成し出前講座をするなど積極的に周知活動を実施(社協へ委託。出前講座12回のうち紙芝居活用は7回)。相談においては精神障害の申立て支援が多く、高齢者も含め延べ件数は351件(知的16件・精神20件)となっている。延件数は346件。	・パンフレットの配布や機関紙への掲載等による市民への理解促進や出前講座の開催による周知活動を実施。 ・相談件数は205件(高齢者162件、精神25件、知的14件、その他4件)。 ・延べ件数は465件。家庭裁判所への申立ての支援件数は増加傾向にある。 ・「後見制度利用相談会」を月1回開催し、合計13件(高齢者含む)の相談に対応した。	・パンフレットの配布や機関紙への掲載等による市民への理解促進や出前講座の開催による周知活動を実施。 ・相談件数235件(高齢者186件、精神23件、知的19件、その他7件)。 ・延べ件数は601件(精神71件、知的32件)。 ・家庭裁判所への申立ての支援件数は87件。 ・「後見制度利用相談会」を月1回開催し、合計6件(高齢者含む)の相談に対応した。
目標達成のための課題		「後見制度利用相談会」を月1回開催(社協へ委託)。引き続き周知や理解及び促進のための活動が必要。	・引き続き、後見制度の周知や理解及び促進のための活動が必要。 ・相談機能の向上。	・市民への認知度は十分とは言えないため、引き続き、後見制度の周知や理解及び促進のための活動が必要。 ・相談機能の向上。
課題解決のための対応		一層の後見制度の理解促進を図るとともに、相談及び申立て支援の充実。	理解促進を図るとともに、相談及び申立て支援の充実を図るための体制整備を行っていく。	理解促進を図るとともに、相談及び申立て支援の充実を図るための体制整備を行っていく。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第5節 保健・医療・リハビリテーションの充実 ～健やかに暮らす～

1. 健康づくり・予防

(計画p.86)

事業名	1 1 ゲートキーパー養成研修	事業概要	専門職だけでなく民生委員などの市民を対象に、悩んでいる人に関わるあらゆる分野で、自殺につながるサインや状況を早期に発見し、適切な対応を図ることができる人材を育成するための研修会等を実施します。
担当課	保健部 保健センター 健康支援課		
指標	研修の開催回数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	2回	2回	2回
実績	<現況> 2回	2回 ① 庁内職員等（生活支援課職員・生活サポートセンター等）対象「市川市職員としての現状と窓口対応の心得～悩んでいる人のサインに気づき、相談につなげる方法」 ② 市民対象「ゲートキーパー養成講座～悩みを持つ人の心の声に耳を傾け、寄り添う方法～」	4回 ① 庁内職員等を対象とし、人材育成課、教育委員会指導課、介護福祉課と共同にて開催。 ② 市民を対象としたゲートキーパー養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止。	7回 ① 庁内職員等を対象とし、障がい者支援課、人材育成課、生活支援課、健康支援課で実施。一部資料と動画視聴による研修とした。 ② 市民対象：第1回「若者のこころに寄り添うためにできること」第2回「大切な人のこころのSOSのサインに気づいたら～こころに寄り添う方法を考えてみませんか～」
評価（*）		A	A	A
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。
事業の成果		①出席者：96人 ②出席者：57人	人材育成課との共同開催(2回)77人参加 指導課との共同開催(1回)55人参加 介護福祉課との共同開催(1回)54人参加 計186人	①受講者：221人 ②出席者：36人
目標達成のための課題		①→市役所には様々な困りごとや悩みを抱える市民が来所することから、引き続き庁内職員を対象にゲートキーパー研修の実施を検討する必要がある。 ②→初参加の方が90%を占めていたことから今後も継続して実施することで市民にゲートキーパーという意識が浸透するよう働きかけていく必要がある。	①→市役所は市民生活の基盤を担う業務を行っていることから、庁内職員を対象とした研修は継続実施が必要。 ②→2020年3月開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止。次年度は開催時期を早めるなど検討する。	①→市役所は市民生活の基盤を担う業務を行っていることから、庁内職員を対象とした研修は継続実施が必要。 ②→新型コロナウイルス感染症拡大のため、少人数のみでの開催となった。次年度はより多くの市民が受講できるよう開催方法を検討する。
課題解決のための対応		①窓口対応をする課とゲートキーパー研修について打診・打合せし実施する。 ②今年度もゲートキーパー養成講座を実施する。	①庁内全体にゲートキーパーの視点が浸透するよう、関係部署と協働し実施する。 ②実施時期や方法を検討し、地域住民に対する普及啓発の推進を図っていく。	①庁内全体にゲートキーパーの視点が浸透するよう引き続き書面や動画を活用し広く研修を実施する。 ②実施方法を検討し、地域住民に対する普及啓発の推進を図っていく。

*評価の目安 … A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第5節 保健・医療・リハビリテーションの充実 ～健やかに暮らす～

2. 医療・リハビリテーション (計画p.88)

事業名	1 2 身体障害者地域リハビリテーション体制整備事業	事業概要	障害のある方の身体機能及び生活機能を維持するために、理学療法士・作業療法士が、地域の通所施設等への巡回、戸別訪問などにより相談・助言を行い、地域におけるリハビリテーション体制の整備を進めます。また、本市における地域リハビリテーションのネットワークづくりを進めるために、地域生活支援に関わる関係者とリハビリテーション情報交換会を開催し、地域におけるニーズや課題について検討します。
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班		
指標	情報交換会の開催回数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	2回	2回	2回
実績	<現況> —	1回 市内の関係機関に呼び掛けて9月14日に1回開催。関係者各々の位置づけの共有と、制度の狭間に取り残されている人がいないか確認した。	1回 市リハビリ専門職の連携会議を10月25日に開催(3月に2回目開催予定であったが新型コロナウイルス感染予防のため中止)。障がい者支援課、こども発達センター、須和田の丘支援学校に在籍するリハビリ専門職間の連携を促進した。	1回 市リハビリ専門職の連携会議を3月22日に開催。障がい者支援課、こども発達センター、須和田の丘支援学校に在籍するリハビリ専門職間の具体的な連携方法を検討した。
評価(*)		B	A	B
評価の理由		評価の目安どおりBとした。	2回の開催予定があったが、1回の中止は新型コロナウイルス感染予防のためであったため、Aとする。	コロナ禍の影響で予定2回中1回が中止。昨年度から続く影響を考慮し、十分とは言えない達成度合いと考え、今年度はBとした。
事業の成果		市内関係者の顔の見える関係づくりと、連携のあり方について話し合うきっかけを作ることができた。	障がい者支援課(成人障がい者)、こども発達センター、須和田の丘支援学校の専門職の相互理解と連携の方向性を確認できた。	昨年の会議から進めて、障がい者支援課(成人障がい者)、こども発達センター、須和田の丘支援学校の専門職の相互理解と連携の具体的な方法を検討した。
目標達成のための課題		次の情報交換会につなぐテーマ設定ができず、2回目を開催することができなかった。	2回目にて具体的な連携方法を協議する予定であったがコロナ禍のため中止、次回の課題となった。	2回の会議を通して具体的な連携を始める予定であったが、方法の検討に留まった。
課題解決のための対応		職具体制の強化により、情報交換会のあり方について見直しをはかり、より効果的な課題共有や連携構築を検討していく。	障がい者のライフステージの変化に応じて、必要なリハビリテーションが受けられる体制を整備するため、市のリハビリ専門職だけでなく、民間事業所との連携構築を検討する。	障がい者のライフステージの変化に応じて、必要なリハビリテーションが受けられる体制を整備するため、市のリハビリ専門職だけでなく、民間事業所との連携構築を検討する。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、D = 不十分だった(25%未満)。

第6節 誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 ～安心して暮らす～

1. 福祉のまちづくり

(計画p.92)

事業名	1 3 新第1庁舎整備事業	事業概要	市川市役所新第1庁舎の新築に伴い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）及び千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、多機能トイレの設置及び点字ブロックや案内設備等の設置を行います。
担当課	街づくり部 設計監理課 庁舎整備担当室		
指標	多機能トイレの設置箇所数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	工事中	工事中	7箇所 8箇所
実績	<現況> -	工事中	工事中	8箇所
評価(*)		-	-	A
評価の理由		評価対象外。	評価対象外。	評価の目安どおりAとした。
事業の成果		令和2年度の開庁を目指して計画通りに工事を進めている。	令和2年度の開庁を目指して計画通りに工事を進めている。	令和2年7月末に竣工し、令和3年1月から全てのフロアで業務を開始。
目標達成のための課題		※ 令和2年度の目標は「7箇所」となっているが、現在、「8箇所」に変更になっている。	-	-
課題解決のための対応		-	-	-

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第6節 誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 ～安心して暮らす～

2. 居住環境の整備

(計画p.94)

事業名	1 4 住まいに関する検討会議の開催	事業概要	地域における住まいの課題への対応を目的に、庁内の関係部署が連携して協議を行います。
担当課	福祉部 福祉政策課 市営住宅課		
指標	開催回数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	－	2回	2回	2回
実績	<現況> －	1回 住まい部会会議開催	2回 住まい部会会議開催	2回 居住支援についての意見交換会及び住まい部会会議を開催。
評価(*)		B	A	A
評価の理由		評価の目安どおりBとした。	評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。
事業の成果		市川市地域包括ケアシステム推進委員会ワーキンググループ 住まい部会会議を開催し、関係者で課題について共通認識を持つことが出来た。	市川市地域包括ケアシステム推進委員会ワーキンググループ 住まい部会会議を開催し、関係者で情報共有を行った。	居住支援についての意見交換会と、市川市地域包括ケアシステム推進委員会ワーキンググループ住まい部会会議を開催した。
目標達成のための課題		障害者、高齢者等の住宅確保要配慮者からの問合せについて、担当各課（地域支えあい課、介護福祉課、障がい者支援課、生活支援課、市営住宅課等）が個別に対応しているため、担当課間で問合せ内容及び対応状況が共有されていない。	住まい部会会議を開催することで、担当各課間で情報共有をすることができたため、今後も継続する。	今後の住宅セーフティネット計画策定に向けて、情報交換及び意見交換の回数をどれだけ確保できるか。
課題解決のための対応		担当各課間で情報共有できる仕組みを平成31年度に構築する。	不動産関係者を交え、居住支援に関する意見交換会を開催するなどして、庁内担当課にとどまらず、住まいの課題への対応を目指す。	関係課等のスケジュール調整を積極的に行う。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第6節 誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 ～安心して暮らす～

3. 災害対策・防犯

(計画p.96)

事業名	1 5 避難行動要支援者対策事業	事業概要	災害の発生、又はそのおそれがある場合に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する「避難行動要支援者」を把握し、避難の支援等を実施するための名簿を作成します。 また、制度の改正に伴い、「地域全体で助け合う『共助意識』」、「支援を受けるため自ら地域とつながりを持つ『自助意識』」の向上を推進し、「避難行動要支援者名簿」を活用したいと考える避難支援等関係者へ提供する体制整備をします。さらに、平時における地域のつながりを促進します。
担当課	福祉部 地域支えあい課・障がい者支援課		
指標	新制度施行後の名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比・障害分)		

※参照→第4章「重点施策」(4)「災害対策の推進」中の「避難行動要支援者名簿の登録者数の増加率」(p.57)

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	新制度施行年度の名簿登録者数	+3%	+5%
実績	<現況> -	3,319人	3,307人	3,116人
評価(*)		-	C	C
評価の理由		評価対象外。	目標に届かなかったものの、大幅に減っているわけではないことから、Cとした。	目標には届かなかったものの、大幅に減っているわけではないことから、Cとした。
事業の成果		災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿の策定を進め、従来の災害時要援護者名簿からの切り替えを実施した。 要件該当者宛てにDMを発送。地域への共有に同意された方の名簿を、民生委員と覚書を締結した自治(町)会に提供した。	災害が発生したときに自ら避難することが困難な方などの情報を、ご本人の希望に基づき名簿に登録し、避難支援等関係者(民生委員、覚書を交わした自治(町)会)と共有した。 また、既にお渡ししていた名簿を更新した。	地域への共有に同意された方の名簿を、民生委員と覚書を締結した自治(町)会に提供した。 R3年2月に、名簿未登録の要件該当者へDMを発送した。
目標達成のための課題		名簿の切り替えに伴い、地域への共有に同意する方をいかに増やすか。	平常時から避難支援等関係者に自分のことを知られることを不安に思う方もおり、平常時の不安と災害時の不安とどちらが大きいかをご判断いただいているところである。今後もDM発送等で制度の周知をしていく。	平常時から避難支援等関係者に自分のことを知られることを不安に思う方もおり、平常時の不安と災害時の不安とどちらが大きいかをご判断いただいているところである。
課題解決のための対応		庁内窓口で要件該当者への名簿登録の周知を図る。	庁内窓口で要件該当者への名簿登録の周知を図る、要件該当者へDMを発送する等を検討。	庁内窓口で要件該当者への名簿登録の周知を図る。 要件に該当する方と接する機会が多い高齢者サポートセンター等の関係機関に制度の周知を図る。

*評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第7節 地域の理解・支援の促進 ～地域で支え合う～

1. 理解促進

(計画p.99)

事業名	1 6 障害に関する理解啓発事業	事業概要	障害に関する理解を目的とした行事を開催し、市民に対する意識啓発をはかります。
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班		
指標	開催回数 参加人数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	1回 300人	1回 300人	1回 300人
実績	<現況> 1回 250人	1回 450人 障害者週間のイベント「Iあいフェスタ」を実施	1回(2日間) 380人 障害者週間のイベント「Iあいフェスタ」を実施	アクセス数 1,311 (令和2年12月) web上にてweb版「Iあいフェスタ」を公開
評価(*)		A	A	A
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	目標として定めていた内容と大きく変わっているが、目標来場者数を大きく上回るアクセス数があったのでAとした。
事業の成果		市内ショッピングセンター内で2日間開催、1日目は福祉の店と福祉体験コーナーをスタンプラリー方式で実施、2日目は大学生によるアカペラ合唱、バンド演奏、ミュージカル上演などを実施し、多くの方が来場した。	市内ショッピングセンター内で2日間開催、1日目は福祉の店と福祉体験・工作コーナー、スタンプラリーを実施。2日目は大学生によるダンス公演、障害福祉施設利用者によるバンドやダンス、ミュージカル公演などのステージイベントを実施し、多くの方が来場した。	新型コロナウイルス感染防止のため、例年のイベント形式での開催を中止し、「web版 Iあいフェスタ」と称して特設webページを公開した。市内の障害福祉事業所の様子を紹介する動画、障がいのある方が制作した作品、福祉の店の紹介などを掲載した。
目標達成のための課題		会場はニッケコルトンプラザ内のコルトンホールであり、やや手狭ではあるが、反面、施設の特定上、買い物ついで等に立ち寄り方なども多い。会場の収容人数の面について、改善策がないかも含めて今後開催していく。	出演者の身内や障害福祉関係者の来場者が多い。普段障害福祉に関わりのない方への周知・啓発を行うためにも、より開けた会場での実施を検討したい。	web上で初めて開催したということもあり、周知方法及び内容は今後も検討していく必要がある。新たな発想を取り入れるためにも、実行委員のメンバー構成を工夫する必要がある。
課題解決のための対応		より多くの外部団体等の協力を得られるよう模索していく。	R1年度のような会場ではなく、休日には一般の買い物客が多く集まる場所などで開催できるよう検討している。	今まで協力を要請していなかった障がい分野の関係者や大学生及び若いスタッフを実行委員に迎える。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第7節 地域の理解・支援の促進 ～地域で支え合う～

2. 交流の機会・場づくり

(計画p.101)

事業名	17 福祉の店運営支援事業	事業概要	障害者の社会参加と工賃向上を目的に、障害者施設等の障害者が製作する物品を販売する「福祉の店」の運営を支援します。
担当課	福祉部 障がい者支援課 障がい者施設課		
指標	出店回数		

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	270回	270回	270回
実績	<現況> 215回	289回	256回	—
評価(*)		A	A	—
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	上記のとおり。
事業の成果		市川市仮本庁舎内での販売スペースが2階入口前のため来客者数が増加、また「道の駅いちかわ」での常設販売も加わり、販売回数も増加している。	新型コロナウイルスの影響もあり年間の総売上が減少したが、仮本庁舎・行徳支所・大柏出張所での販売や「道の駅いちかわ」での販売など定着してきた。地域の方にも障がい者への理解を深める機会を促進することができた。	販売会に出店できなかったが、道の駅「いちかわ」の常設販売は昨年度に比べると98%売上が伸びた。(2,780,483円)
目標達成のための課題		「道の駅いちかわ」での常設販売や市主催事業への出店等多様化している。各販売場所での注意事項、商品管理の徹底等。	各団体、人手不足のため販売会に参加することが難しくなっている。	新型コロナウイルスの状況を見極めながら、市役所等の販売会を再開する。WEBサイトを利用しての通信販売も検討する。
課題解決のための対応		各事業所、関係団体との連携を深める。また各種販売会の状況を把握する。	各事業所、関係団体との連携を深めて、販売会が負担にならないよう調整する。	市役所等の販売会を再開する際は、感染予防対策を徹底して行う。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第7節 地域の理解・支援の促進 ～地域で支え合う～

3. 人材確保・育成

(計画p.103)

事業名	1 8 障害児者相談支援ガイドライン研修（再掲）	事業概要	自立支援協議会の相談支援部会を中心に、障害者（児）相談支援事業に従事する関係者の申し合わせ事項としてのガイドラインを作成・改訂し、それに沿った研修を実施することにより、相談支援の担い手の確保と育成をはかります。
担当課	福祉部 障がい者支援課 管理・給付班		
指標	平均受講者数		

※参照→ 第4章「重点施策」(6)「人材の確保と育成」中の「障害児者相談支援ガイドライン研修平均受講者数」(p.59)

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	85人	85人	85人
実績	<現況> 85人	72.3人 ※ 12月78人、1月68人、2月71人。	75.0人 ※ 12月78人、1月92人、2月55人。	—
評価（*）		B	A	—
評価の理由		下記のような課題があるためBとした。	評価の目安どおりAとした。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会場が休館となったため。
事業の成果		例年通り3日間開催し、1日目については日中に開催し、夜間開催時より欠席率が格段に低くなった。2日目はガイドラインに沿った徹底解説を、3日目は障がい福祉と介護保険の制度と共に8050問題の事例を通したグループワークを行った。	例年通り3回開催。12月、1月、2月に、すべて日中に開催した。テーマは次のとおり。 (12月)相談支援の理念・概念を理解する (1月)障害福祉サービスと介護保険の制度の違い等 (2月)具体的な事例の検討	会場が休館となり対面での開催はできなかったが、資料は参加予定者に送付し、内容を確認しておくよう周知した。
目標達成のための課題		夜間の時間帯における欠席率が高く、開催の時間帯を日中に移すなどの検討が必要。	概ね達成したと考えている。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって2月の出席者数が55人しかいなかった。	コロナ禍にあったためか、申込者は第1回35名、第2回41名と少なかった。
課題解決のための対応		自立支援協議会の相談支援部会において開催日時・場所や内容の検討を行い、できる限り多くの方に参加してもらえる研修にしていく。	目標は概ね達成(12月と1月の平均は85人)。今後は開催回数やテーマをさらに検討していく予定。	再度の開催を検討。 →R3.9月に市主催の集団指導を開催した。

* 評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。

第7節 地域の理解・支援の促進 ～地域で支え合う～

4. ネットワーク形成

(計画p.105)

事業名	19 基幹相談支援センターによるネットワーク構築	事業概要	地域の関係機関との連携を強化することを目的に、基幹相談支援センター職員が関連会議等へ参加します。
担当課	福祉部 障がい者支援課 管理・給付班		
指標	基幹相談支援センター職員による関係会議への出席種類数・出席回数		

※参照→ 第4章「重点施策」(1)「相談支援・権利擁護体制の充実」中の「基幹相談支援センター職員による関係会議への出席種類数・回数(ネットワーク構築)」(p.54)

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	—	34種類 160回	35種類 166回	35種類 171回
実績	<現況> 27種類 128回	34種類 166回	49種類 161回	36種類 95回
評価(*)		A	A	B
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	前年度から減となっていることも考慮してBとした。
事業の成果		H29年度より「基幹型支援センター」から「基幹相談支援センター」となり、出席する関係会議への出席種類数及び出席回数大幅に伸びた。	昨年度に引き続き、種類を増やして出席した。	普段から出席している会議には引き続き出席したものの、コロナ禍の影響で回数は減となった。
目標達成のための課題		限られた人材で関係会議へ出席しないといけないことから、本来業務であるケース相談及び対応とのバランスの取り方が課題となっている。	昨年度と同様、本来業務との調整が必要。	会議はオンライン開催よりも対面形式の方が効果が高く、顔の見える関係をつくることもできることから、安易にオンライン開催とはならないものもある。そのため、コロナ禍で会場がとれずに開催できないものも多かった。
課題解決のための対応		市川市自立支援協議会内に設置された「基幹相談支援センター運営協議会」において、出席すべき関係会議の優先順位を付けるなどの検討を行っていく。	昨年度と同様、本来業務と調整しながら、優先度を考慮して出席していく。	コロナ禍当初に比べれば対面形式の会議も可能になってきていることから、引き続き、必要な会議には出席していく。

*評価の目安 … A = 十分達成できた(75%以上)、 B = 概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C = やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D = 不十分だった(25%未満)。